

授業科目名	観光政策論	担当教員	中尾 清
必修の区分	選択		
単位数	2単位		
授業の方法	講義		
開講年次	1年第3クォーター		
講義内容	<p>「観光政策とは、国や地方自治体が観光事業の適切な効果を挙げることを目的として、観光事業の振興を図るための諸方策である。他方、観光行政は、観光政策の理念に基づき、政策を具体化する行為である」（小谷達男『観光事業論』1994年）と定義づけられている。このように、観光政策と観光行政は、“車の両輪”の関係にある。本講義は、主として国と地方公共団体の観光行政・政策及び地域の観光まちづくりについて学習し、21世紀における観光政策のあり方・進め方を探ることを目的とする。</p>		
到達目標	<p>到達目標 1:本講義で、この「観光」全般にわたって「理論・政策・歴史」と「実践・実務・実際」の基礎が理解出来る。</p> <p>到達目標 2:本講義で、国や地方公共団体における観光政策のあり方や地域の官民協働による観光まちづくりを学習し、その方向性を探る能力を身につけることができる。</p> <p>到達目標3:以上を踏まえて、観光学の基本、観光政策や地方創生、地域における観光まちづくりの考え方・進め方を修得できる。</p>		
授業計画	<p>本授業の目的と進め方を説明する。「国や地方観光行政・政策とは、何か」など、主要な概念を説明する。「観光とは何か」「観光学とは何か」など、観光の概念と観光の諸効果について概説する。</p> <p>2. 観光政策の基本法など 日本国憲法、地方自治法、観光立国基本法などや「OSAKA観光宣言」などを概説する。</p> <p>3. 観光行政・政策と観光まちづくりの方向性 「住んで良し。訪れて良し」のまちづくりとは何か、を概説し、地方観光行政と政策の役割を概説する。</p> <p>4. 観光まちおこし、まちづくり、まち磨き、まち育て 足助、吉野、対馬、豊岡（コウノトリ）などの事例を紹介し、「ブランド」づくりと観光まちづくりについても論及する。</p> <p>5. 祭を活かした観光政策と地域の活性化 長崎くんち“鯨の潮吹き”と堺・出島浜“鯨祭り”を事例として、その役割を概説する。</p> <p>6. 地域の歴史を活かした観光まちづくりと日韓国際交流政策のあり方 大阪地域を中心として、世界遺産などの歴史遺産を活かした“共生”の観光まちづくりにも触れる。</p> <p>7. グリーンツーリズムからスローシティのまちづくり</p>		

	<p>グリーンツーリズムやそれをさらに発展させたスロータウン・スローシティの地域づくりについて、概説する。</p> <p>8. 戦前における観光行政・政策入門 戦前における大都市観光行政について、京都・大阪・横浜・神戸市の事例をとらえて、比較して概説する。</p> <p>9. 戦後における観光行政・政策入門 戦後の地域経済の変化を踏まえて、観光行政・政策がどのように変化してきたか、概説する。</p> <p>10. 近年における観光行政・政策入門 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の展開と「MICE」産業の振興について概説する。</p> <p>11. わが国の「観光立国政策」の現状と「新・観光戦略」の検証 訪日外国人観光客の着実な増大を踏まえたわが国の「新・観光戦略」は新型コロナウイルスの蔓延により達成は困難になっているが、今後いかに乗りきるか、検証し、将来展望を論じる。</p> <p>12. 日本における平和観光の現状と展望 「Tourism, Passport to Peace (観光は平和へのパスポート)」の理念のもとに、21世紀における世界平和およびその積極的推進方策としての観光政策を展望する。</p>
事前・事後学習	授業には、必ずテキストを持参すること。授業を受けて、さらに理解を深めるため復習すること。
テキスト	中尾 清『地方観光政策と観光まちづくりの展開』（晃洋書房）ISBN 978-4-7710-2410-6
参考文献	中尾 清『都市観光行政論』（たいせい）ISBN 924837-20-2
成績評価の基準	定期試験（70%）、小テスト・感想文（30%：出席が前提）
履修上の注意 履修要件	1 テキストを使用する。一部「講義資料」を配布する。 授業計画は、ほぼ目次通りで進める。必ず予習をすること。 2 予習・復習のポイントは、授業中にアドバイスする。
実践的教育	該当しない。
備考欄	